

リニモテラス公益施設で4つのテーマが行う具体的な事業、取組（概要）

① 公益施設で行う事業

指定管理事業（必須事業）

リニモテラス公益施設条例及びリニモテラス公益施設指定管理業務仕様書に基づき、指定管理者が関係団体と連携し、実施する事業

自主事業（任意事業）

指定管理者や4つのテーマ（大学連携、観光交流、多文化共生、子育て支援）の構成団体等が自主的に実施する事業

一般事業

施設コンセプトに逸脱しない範囲で、市民や市民活動団体等が主体的に実施する事業

② 4つのテーマが行う公益的な事業

大学連携（主体：大学連携推進調整会議、各大学地域連携センターなど）

- ・ 学生や教員が主体となるワークショップの開催
- ・ 近隣大学の学生の作品展示や各種パフォーマンスの披露

↓
学生・教員の活動拠点

多文化共生（主体：長久手市国際交流協会）

- ・ 国際理解講座や交流会など、国際文化に触れることができる場所
- ・ **外国人在住者等を対象とした多文化交流相談窓口**

↓
外国籍住民が活躍し、市民と繋がる事が出来る場所

観光交流（主体：（一社）長久手市観光交流協会）

- ・ **長久手市の観光案内所、販売所**
- ・ 長久手市の魅力「人・モノ・コト」発信

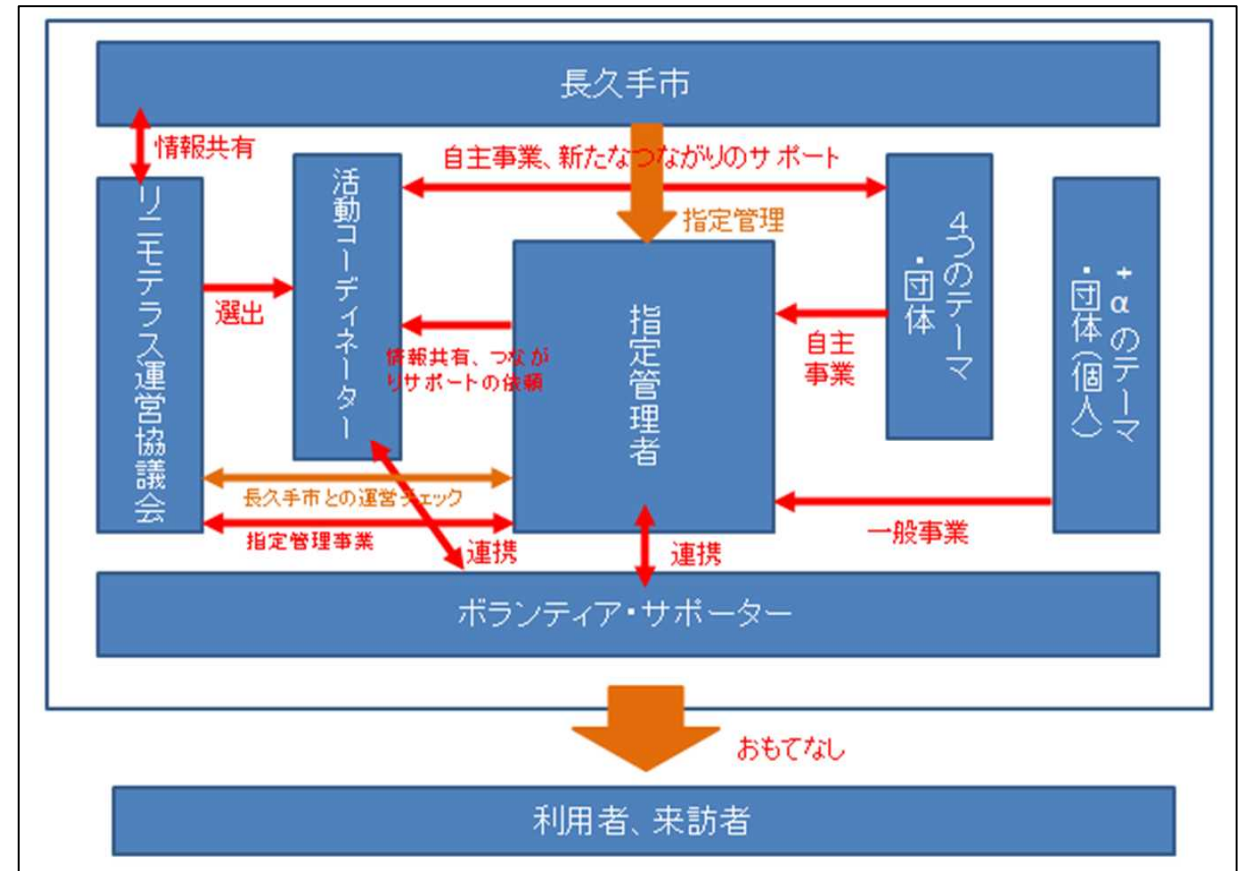
↓
長久手ファンを増やす「拡散スイッチ」

子育て支援（主体：市内の子育て団体）

- ・ 子育て世代を繋げる事業や取組の実施
- ↓
子どもの育ちを考える市民団体の拠点

- ※ 赤字部分は指定管理者と協力して取り組む指定管理事業
- ※ 黒字部分はリニモテラス公益施設の施設コンセプトに沿って取り組む自主事業

③ 公益施設の運営体制図



活動コーディネーターとは、市民活動実現のため、リニモテラスで活動する4つのテーマと新たな市民（団体）とを繋ぐ役割を担う。リニモテラス運営協議会が選出する。

④ 今後のスケジュール

年度	事業、取組	備考
令和2年度	コロナ禍に配慮したリニモテラス公益施設開館を見据えた実証実験	リニモテラス公益施設の建設工事、中央2号公園GUの設計
令和3年度	リニモテラス公益施設開館と同時に施設内での事業開始	リニモテラス公益施設の開館（6月頃）、中央2号公園GU工事
令和4年度	リニモテラス公益施設と中央2号公園を有機的に活用した活動の実施	中央2号公園本格供用開始